

# 平成26年度 看護職員関係予算概算要求の概要

※医療提供体制推進事業費補助金 171億円

- ・平成26年度要求額171億円は、ドクヘリ62億円（推進枠で要求）を除いた額である
- ・都道府県が行う看護職員等確保対策、救急医療対策、地域医療対策などの事業をメニュー化

## 1. 看護職員の離職の防止・復職の支援

### (1) ナースセンター機能の強化等による復職支援等

- ① 中央ナースセンター事業 **一部新規** 324百万円  
看護師等免許保持者の届出制度の創設の検討とあわせて、ナースセンターによる効果的な復職支援の実施を目指した新たなシステムを構築するための支援等を行う。
- ② 看護職員就業相談員派遣面接相談モデル事業※  
各都道府県ナースセンターに勤務する就労支援相談員が各都道府県ハローワークと協働して実施する、求職者の就労相談や求人医療機関との調整などに対する支援を行う。
- ③ 潜在看護職員復職研修事業※  
潜在看護職員の復職を促進するための臨床実務研修等に対する支援を行う。

### (2) 看護職員等の勤務環境の改善に向けた支援

- ① 医療勤務環境改善支援センター（仮称）運営経費 **新規** 313百万円  
医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、勤務環境改善マネジメントシステムを創設するとともに、こうした取組を行う医療機関に対し総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センター（仮称）の設置を支援する。（医政局総務課・労働基準局計上予算）
- ② 病院内保育所運営事業※  
子供を持つ看護職員や女性医師などの離職防止及び復職支援のため、病院内保育所（民間）の運営（24時間保育、病児等保育等を含む）に対する支援を行う。
- ③ 看護職員の就労環境改善事業※  
看護職員の「雇用の質」向上のため、ワークライフバランスの観点から就労環境改善のための相談窓口設置や多様な勤務形態の整備のための研修事業に対する支援を行う。
- ④ 看護職員就業相談員派遣面接相談モデル事業※（再掲）

### (3) 看護職員確保対策の総合的推進

- ① 看護職員需給見通しに関する検討会（第8次）等 **新規** 91百万円  
平成28年以降の看護職員の需給見通しを策定するとともに、総合的な看護職員対策などを検討。
- ② 看護職員確保対策特別事業（団体分）44百万円、（都道府県分）※  
看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策に関する取組に対する支援を行う。
- ③ 院内助産所・助産師外来助産師等研修事業※  
院内助産所・助産師外来の医療機関管理者及び助産師への研修に対する支援を行う。

## 2. 看護職員の資質向上

### (1) チーム医療の総合的な推進

- ① 看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業 **新規** 20百万円  
第19回チーム医療推進会議においてとりまとめられた、「特定行為に係る看護師の研修制度について」の報告を踏まえ、特定行為（診療の補助のうち、実践的な理解力、思考力及

び判断力を要し、かつ高度な専門的知識及び技能をもって行う必要のある行為)に係る看護師の研修制度の円滑な施行に向け、指定研修機関の設置準備について支援を行う。

② 特定行為研修制度におけるプロトコール活用事業 51百万円

医師又は歯科医師の指示の下、プロトコール(手順書)に基づき、特定行為を行おうとする看護師の研修制度の具体的な検討に向けて看護業務の実施状況の検証を行う。

③ 協働推進研修事業\*

医師と看護師などの協働と連携を促進するための看護職員の研修に対する支援を行う。

④ 看護補助者活用推進事業\*

看護補助者の活用・質の向上を図り、看護サービス全体を向上させるため、看護管理者を対象とした研修に対する支援を行う。

(2) 看護職員の資質向上推進事業

① 新人看護職員研修事業\*

新人看護職員研修ガイドラインによる研修体制の充実を図るため、中小規模病院等が実施する新人看護職員研修や都道府県が実施する教育担当者研修などに対する支援を行う。

② 看護職員専門分野研修事業(団体分)2百万円、(都道府県分)\*

高度な技術を有する認定看護師の養成研修などに対する支援を行う。

③ 専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師の育成\*

がん及び糖尿病の患者の看護ケアを充実するための研修に対する支援を行う。

④ 看護教員等の養成支援\*

看護教員の質の向上と確保を図るため、看護教員養成講習会、実習指導者講習会及び看護教員の経験に応じた継続研修に対する支援を行う。

また、看護教員養成において通信制教育(eラーニング)の実施のための支援を行う。 9百万円

### 3. 養给力(看護学生の育成)の確保

(1) 看護師等養成所運営事業 4,545百万円

看護師等養成所(民間立)の運営に対する支援を行う。

注)看護師養成所修業年限延長促進、准看護師養成所から看護師養成所(3年制)への設置支援、助産師養成所開校促進等含む

(2) 看護教員等の養成支援\*(再掲)

### 4. その他

(1) 設備整備事業\*

① 看護師等養成所初度設備整備・教育環境改善設備整備事業(公的立及び民間立分)

② 院内助産所・助産師外来設備整備事業(公的立及び民間立分)

(2) 施設整備事業 医療提供体制施設整備交付金 37億円の内数

① 病院内保育所施設整備事業、院内助産所・助産師外来施設整備事業(公的立及び民間立分)

② 看護師等養成所施設整備・修業年限延長整備事業(民間立分)

③ 看護師勤務環境改善施設整備事業、看護師宿舍施設整備事業(民間立分)

④ 看護教員養成講習会施設整備事業(公的立及び民間立分)

(3) 経済連携協定(EPA)に伴う外国人看護師受入関連事業

① 外国人看護師受入支援事業・外国人看護師候補者学習支援事業 165百万円

② 外国人看護師候補者就労研修支援事業\*